



Grant Thornton

An instinct for growth™

ダナン市におけるソフトウェア 輸出企業への支援政策

07 July 2015



2010年までのベトナムの情報通信技術発展戦略および2020年までの方向性に関する首相決定に基づいて、ダナン市人民委員会は、ダナン市におけるソフトウェア輸出企業への支援政策に関する2015年4月15日付け決定 Decision No. 10/2015/QĐ-UBND を公布しました。

今回の Newsletter では、この分野における各種支援策および税務優遇措置について、以下にまとめてみました。投資家の皆様にとって、ご参考になれば幸いです。

1. 支援を受けるための条件：

- ソフトウェア輸出活動に直接携わる労働者を20名超使用する企業。
- ソフトウェア輸出活動による年間輸出額が20万米ドル超。優遇申請の対象年度における輸出額が、前年度比で少なくとも10%以上増加していること。
- 優遇申請をする企業は、国庫への各種納付義務を十分に果たしていること。

2. 申請期限：

支援対象に該当する企業は、毎年、4月30日前に、情報通信局へ支援申請書類を送付します。

ソフトウェア輸出企業に対する支援策には、以下のようなものがあります。

- インフラストラクチャーの支援。
- 人材育成および管理レベル向上の支援。
- 営業促進の支援。
- 優遇金利による借入支援。

1. インフラストラクチャーの支援

具体的には以下のような支援を受けることができますが、支援期間は3年間を超えないこととされています。

- ダナンソフトウェアパークの賃借料を20%減額。
- ウェブサイトホスティングの利用料金を30%減額。
- レンタルサーバー、サーバー設置場所賃借、MANネットワーク、データストレージサービス、情報セキュリティサービスの利用料金を20%減額。
- ダナンソフトウェアパーク内共有施設（会議場、会議室）の利用料金を20%減額。

2. 人材育成および管理レベル向上の支援

- 下記条件を満たす企業に対して、当初研修費用の30%を支援。
 - より専門的なソフトウェア作成の技術研修。
 - 研修受講者は、ソフトウェア輸出活動に直接携わる労働者で、労働契約があり、ダナン市内に居住しており、かつ、研修受講後は当該企業で少なくとも連続して3年間働くことを誓約すること。
 - 3年間の支援総額は、1企業あたり5000千万VNDを超えないこと。
- CMMI レベル3以上の国際基準に基づく品質保証プロセスを構築する企業に対するコンサルティング費用の支援。
 - 各々のコンサルティング契約に対して契約金額の20%を支援。但し、1企業あたり2億VNDを超えないものとする。
 - 既に中央政府からの支援を受けている企業に対する、企業毎の標準コンサルティング契約費用の10%を超えない追加支援。但し、1企業あたり1000万VNDを超えないものとする。



3. 営業促進の支援

- 国内でのソフトウェア著作権保護の登録費用100%支援。但し、1ソフトウェア製品あたり500万VNDを超えず、かつ、1企業あたり年間でソフトウェア製品3つを超えないこと。
- 国内での専門分野における国際的な各種見本市・展示会へ参加する企業への支援。具体的には以下の通り。
 - ダナン市で開催される見本市・展示館でのブース料金免除。
 - ダナン市以外で開催される見本市・展示会の場合、標準ブース料金の50%支援。但し、1企業あたり1回につき2標準ブースを超えないこと。
- ダナン市の各種ポータルサイト情報通信ジャーナル、および、電子商取引ポータルサイトにおける広告掲載費用の50%支援。

4. 優遇金利による借入支援

ソフトウェア輸出企業は、ダナン市投資開発基金から、基金の現行規定に基づく優遇貸出金利での借入支援を受けることができます。

また、ソフトウェア製造企業に対する現行の税務優遇措置は、以下の通りです。

法人所得税 (“CIT”) :

新規に設立されたソフトウェア製造会社は、以下の優遇措置を受けることができます。

- 新規設立のソフトウェア製造会社が事業活動開始から15年間にわたって優遇税率10%の適用。
- 課税所得が発生した年度から4年間の免税、および、その後9年間の50%減税。

付加価値税 (“VAT”) :

輸出ソフトウェアの製造活動に対するVATの税率は0%が適用されます。

詳細にご興味ございましたら、弊社 Grant Thornton (Vietnam) の専門家へお問い合わせ下さい。



Contacts

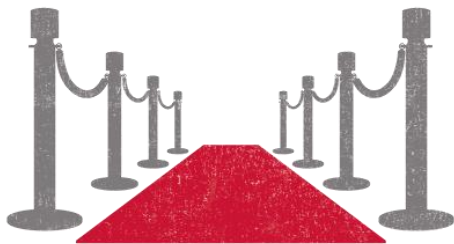
この Newsletter は、情報提供のみを目的として作成しております。不正確または不完全な情報、または、これら情報に基づく作為または不作為から発生した損額について、Grant Thornton (Vietnam) は責任を負いません。

今回の Newsletter に関するご質問や詳細情報のお問い合わせは、弊社の専門家へご連絡下さい。

Newsletter のダウンロードは

下記サイトへアクセス下さい。

www.gt.com.vn



Hanoi Office

18th Floor, Hoa Binh International Office Building
106 Hoang Quoc Viet Street
Cau Giay District, Hanoi
Vietnam
T +84 4 3850 1686
F +84 4 3850 1688

Hoang Khoi

Partner
D +84 4 3850 1618
E Khoi.Hoang@vn.gt.com

Nguyen Dinh Du

Partner
D +84 4 3850 1620
E Du.Nguyen@vn.gt.com

大形 薫 (Kaoru Okata)

Director – Japanese Clients
D +84 4 3850 1680
E Kaoru.Okata@vn.gt.com

Pham Ngoc Long

Director
D +84 4 3850 1684
E Long.Pham@vn.gt.com

Ho Chi Minh Office

28th Floor, Saigon Trade Center
37 Ton Duc Thang Street
District 1, Ho Chi Minh City
Vietnam
T +84 8 3910 9100
F +84 8 3914 3748

Nguyen Hung Du

Partner
D +84 8 3910 9231
E HungDu.Nguyen@vn.gt.com

Valerie – Teo Liang Tuan

Director
D +84 8 3910 9235
E Valerie.Teo@vn.gt.com

Tran Hong My

Director
D +84 8 3910 9275
E HMy.Tran@vn.gt.com

Tran Nguyen Mong Van

Director
D +84 8 3910 9233
E MongVan.Tran@vn.gt.com

則岡 智裕 (Tomohiro Norioka)

Director – Japanese Clients
D +84 8 3910 9205
E Tomohiro.Norioka@vn.gt.com

Nguyen Bao Thai

Senior Manager
D +84 8 3910 9236
E Thai.Nguyen@vn.gt.com

Questions & feedback

